

熊本大学における組織評価実施要領

平成 19 年 4 月 26 日 大学評価会議決定

平成 26 年 1 月 23 日 改定

(趣旨)

第 1 この要領は、熊本大学における組織評価指針（平成 19 年 4 月 26 日制定）（以下「指針」という。）第 5 条の規定に基づき、組織評価の実施に関し必要な事項を定める。

(組織評価の対象及び領域)

第 2 組織評価の対象となる組織（以下「各学部等」という。）及び各学部等が実施する組織評価の領域は、別表 1 のとおりとする。

(実施体制)

第 3 組織評価の対象となる組織の長（以下「学部長等」という。）は、組織評価を実施するに当たって評価委員会等を設置する。

2 評価委員会等は、各学部等における組織評価の実施に関して必要な事項を定め、組織評価の実施に当たる。

(評価項目等)

第 4 「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際化」及び「管理運営」の領域に関する分析項目、観点、留意点、記述内容例、関連する中期計画番号及び根拠となる資料・データ例は、別表 2 のとおりとする。ただし、各学部等の目的や状況に応じて、独自の評価の観点及び根拠となる資料・データを加えることができる。

2 「その他」の領域に関する組織評価の分析項目、観点等及び根拠となる資料・データは、中期目標・中期計画及び各学部等の目的等に即して、各学部等において定める。

(組織評価の方法)

第 5 学部等は、中期目標・中期計画及び各学部等の目的に即し、次の事項によって組織評価を実施する。

- (1) 目的と特徴の記載
- (2) 優れた点及び改善を要する点の抽出
- (3) 観点ごとの分析及び判定
- (4) 質の向上度の分析及び判定

(自己評価書の作成)

第 6 組織評価に係る自己評価書の作成は、別に定める作成要領による。

別表 1

組織評価の対象となる組織及び当該組織が実施する組織評価の領域

番号	組織名	組織評価の領域					
		教育	研究	社会貢献	国際化	その他 (診療など ※3)	管理運営
1	文学部	○	○	○	○	○	○
2	教育学部	○	○	○	○	○	○
3	法学部	○	○	○	○	○	○
4	理学部	○		○	○	○	○
5	医学部	○		○	○	○	○
6	薬学部	○	○	○	○	○	○
7	工学部	○	○	○	○	○	○
8	教育学研究科	○		○	○	○	○
9	社会文化科学研究科	○	○	○	○	○	○
10	自然科学研究科	○	○	○	○	○	○
11	生命科学研究部		○	○	○	○	○
12	医学教育部	○		○	○	○	○
13	保健学教育部	○		○	○	○	○
14	薬学教育部	○		○	○	○	○
15	法曹養成研究科	○	○	○	○	○	○
16	発生医学研究所		○	○	○	○	○
17	パルスパワー科学研究所		○	○	○	○	○
18	附属幼稚園					○	○
19	附属小学校					○	○
20	附属中学校					○	○
21	附属特別支援学校					○	○
22	医学部附属病院		○	○		○	○
23	大学院先導機構	○	○	○	○	○	○
24	イノベーション推進機構		○	○	○	○	○
25	国際化推進機構			○	○	○	○
26	教養教育機構	○		○	○	○	○
27	総合情報基盤センター		○	○	○	○	○
28	国際化推進センター		○	○	○	○	○

29	大学教育機能開発総合研究センター		○	○	○	○	○
30	政策創造研究教育センター		○	○	○	○	○
31	五高記念館		○	○	○	○	○
32	eラーニング推進機構		○	○	○	○	○
33	沿岸域環境科学教育研究センター		○	○	○	○	○
34	先進マグネシウム国際研究センター		○	○	○	○	○
35	生命資源研究・支援センター		○	○	○	○	○
36	エイズ学研究センター		○	○	○	○	○
37	環境安全センター		○	○	○	○	○
38	埋蔵文化財調査センター		○	○	○	○	○
39	附属図書館			○	○	○	○
40	保健センター		○	○	○	○	○

※1 教育学部においては、「教育」及び「研究」の領域に、学部目的に対する附属学校園の貢献を必ず記述することとする。

※2 医学部及び薬学部においては、「教育」の領域に、生命科学研究部においては、「研究」の領域に、学部等の目的に対する附属病院の貢献を必ず記述することとする。

※3 「その他」の領域の例：「診療」、「教育研究支援」、「初等中等教育」、「男女共同参画」

※4 附属病院、附属学校園、薬用資源エコフロンティアセンターについては、「教育研究支援」の領域を必須とする。

(附属施設の「教育研究支援」の領域の観点例)

<附属病院>

質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究の観点)

○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

○教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

<附属学校園>

(1) 教育課題、(2) 大学・学部との連携(①共同研究・②教育実習等)、(3) 附属学校の役割・機能の見直しの観点から、附属学校としての目的を十分に果たしているかどうか。

<附属薬用資源エコフロンティアセンター>

学部の教育研究目的のために必要な取組が行われているか。(教育・研究の観点)

○教育や研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

○教育や研究の質を向上するための取組状況

別表2

評価領域ごとの分析項目、観点、留意点、記述内容例、関連する中期計画の番号、資料・データ例

A. 教育

分析項目	観点	留意点	記述内容例	関連する中期計画の番号	資料・データ例
1 教育活動の状況	1-1 教育の実施体制	<p>この観点では、学部・研究科等が考える自らの教育目的を達成するため、どのようなかの組織編成上の工夫を行っているか</p> <p>・内部質保証システムをどのように機能させて教育の質の改善・向上を図っているか</p> <p>について記述してください。</p>	<p>●教員組織編成や教育体制の工夫とその効果</p>	K1～K32	<p>教養教育の実施体制（組織・規模等）が確認できる資料、構成図等</p> <p>教養教育を実施するための責任体制（全学共通教育委員会等）が確認できる資料、組織規則名等</p> <p>教養教育の実施体制に関する検討状況が確認できる資料、具体的な検討事例等</p> <p>附属施設、センター等の目的や役割が確認できる資料</p> <p>教育研究組織の一部としての附属施設、センター等の具体的な教育活動等への寄与が確認できる資料</p> <p>教授会等の組織構成図、運営規則名等</p> <p>教授会等の審議状況が確認できる資料、具体的な審議事例等</p> <p>教務委員会等の組織構成図、運営規則名等</p> <p>教務委員会等の審議状況が確認できる資料、具体的な検討事例等</p> <p>学部、研究科等の構成（学科（課程）・専攻等）と教育目的</p> <p>学部・学科や研究科・専攻等ごとの教員組織編成が確認できる資料（教員組織体制、責任体制等）</p> <p>学科（課程）・専攻等別の教員組織の構成と専任教員の必要専任教員数と専任教員数</p> <p>教育上必要と認める授業科目の担当状況、常勤と非常勤のバランス等が確認できる資料・データ</p> <p>授業科目と研究指導の担当状況、常勤と非常勤のバランス等が確認できる資料・データ</p> <p>学外・学内兼務教員数</p> <p>業学関係の学部における実務の経験を有する専任教員の実務経験を確認できる資料</p> <p>実務家教員の実務経験が確認できる資料</p> <p>みなし専任教員の授業担当状況、組織運営面への参画状況等が確認できる資料</p> <p>その他教員組織編成や教育体制の工夫が確認できる資料</p> <p>教員組織編成や教育体制の工夫の効果が確認できる資料</p>

●多様な教員の確保の状況とその効果

教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が確認できる資料
教員の年齢分布や性別の割合が確認できる資料
女性教員の採用に関する数値目標の設定、出産・育児等と教育研究の面立を可能とする制度・体制を整備している場合は、これらが確認できる資料
外国人教員や実務家教員の確保がなされている場合には、その任用状況
公募制、任期制、テニキュア制度、サバティカル制度を導入している場合には、その概要及び実施状況
優秀教員制度を導入している場合には、その概要及び実施状況
教員の採用基準、昇格基準、教員専攻規則名等
学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料
大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料
教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規則、実施要項、業績評価結果の報告書等）
教務関係事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料
教育活動に関わる技術職員、図書館の司書職員等の配置状況が確認できる資料
演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料
多様な教員の確保の状況が確認できる資料
多様な教員を確保したことによる効果が確認できる資料

●入学者選抜方法の工夫とその効果

入学者受入方針（アドミッションポリシー）が確認できる資料
入学者選抜要項
入学試験実施状況
面接要領
留学生、社会人、編入学生のための入学者選抜要項
留学生、社会人、編入学生のための入学試験実施状況
留学生、社会人、編入学生のための面接要領
入学者選抜の実施体制及び実施状況が確認できる資料
入試委員会等の実施組織が確認できる資料
入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル
学科（課程）・専攻等別の学生定員と現員（うち社会人留学生）と充足率（過去5年間程度）
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっている場合、入学定員と実入学者数との関係の改善を図った具体的事例等
入学者選抜方法の工夫が確認できる資料
学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料
学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等
入学者選抜方法の工夫の効果を確認できる資料

●教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

<p>(教育活動の状況及び学習成果に関する) データや資料を収集・蓄積する担当組織、責任体制等が確認できる資料 (文書管理規則名、文書保存規則名等)</p>
<p>教育活動の裏態を示す資料・データの収集・蓄積の状況、又はこれらの資料・データを活用して作成した報告書等</p>
<p>(教育活動の状況及び学習成果に関する) 自己点検・評価の実施組織、責任体制等が確認できる資料</p>
<p>学習成果の把握状況や自己点検・評価及び検証に向けた活動状況が確認できる資料</p>
<p>評価結果を質の向上や改善に結び付けるための取組についての実施組織、責任体制等が確認できる資料</p>
<p>具体的な検証・評価事例、改善事例等</p>
<p>学生による授業評価報告書等</p>
<p>学生及び教職員からの意見聴取状況 (体制、組織、活動内容等) が確認できる資料</p>
<p>学生及び教職員の意見が自己点検・評価報告書、外部評価報告書等に反映されている該当箇所</p>
<p>評価結果のフィードバックの状況 (体制、組織、活動内容等) が確認できる資料 (具体的検討事例等)</p>
<p>評価結果を改善に結び付けた具体的事例等</p>
<p>学外関係者からの意見聴取状況 (体制、組織、活動内容等) が確認できる資料</p>
<p>学外関係者のニーズの具体的事例等</p>
<p>学外関係者の意見が自己点検・評価報告書、外部評価報告書等に反映されている該当箇所</p>
<p>評価結果のフィードバックの状況 (体制、組織、活動内容等) が確認できる資料 (具体的検討事例等)</p>
<p>評価結果を改善に結び付けた具体的事例等</p>
<p>FD活動 (教育方法等の研究・研修、教員相互の授業見学等) の内容・方法及び実施状況</p>
<p>FD研修会等への教員の参加状況</p>
<p>授業評価報告書の該当箇所等、教育の質の向上や授業の改善の状況が確認できる資料</p>
<p>具体的改善方策の内容 (カリキュラムや授業方法改善例等)</p>
<p>教育支援者や教育補助者に対する研修等の方針、内容・方法及び実施状況が確認できる資料</p>
<p>教育支援者や教育補助者のニーズの具体的事例等</p>
<p>教育内容、教育方法の改善に向けた体制 (全学、学部等)</p>

教育方法の改善に向けた取組（全学、学部等）
FDの開催回数・テーマ（全学、学部等）
その他教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備について確認できる資料
教員の教育力向上や専門性向上のための体制の整備の効果が確認できる資料
授業改善のためのアンケート実施要項
授業改善のためのアンケート実施率、実施状況
教育プログラムの質の保証・質の向上のための工夫が確認できる資料
教育プログラムの質の保証・質の向上のための工夫の成果が確認できる資料
その他教育の実施体制等に関する資料
学位授与の方針（ディプロマポリシー）、卒業要件、進級要件、修了要件、最終試験の方法など
教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）
教育課程の構成、編成、概念図など
授業科目の開設状況（コース、教養・専門基礎・専門等）の分類、年次配当、必修・選択等の別）
授業科目案内、履修要項、シラバス等、授業内容が確認できる資料等の該当箇所
授業時間割
履修モデル、コースツリー、コース・ナンバリング等
教養教育の教育目標
教養教育における教科単位とその目標、特徴、単位数など
各専攻の教育課程編成上の特徴と専門教育の特色
科目群と教育目的と内容、科目例など
専門科目の構成と単位数
シラバスの記述例
卒業単位、最低履修単位表、履修方法、履修モデルの例など
開講科目表、授業時間割（例）など
その他体系的な教育課程の編成状況が確認できる資料

	<p>●教育プログラムの質の保証・質の向上のための工夫とその効果</p> <p>●その他</p> <p>●体系的な教育課程の編成状況</p>
1-2 教育内容・教育方法	<p>この観点では、学部・研究科等が考える自らの教育目的を達成するため、明確な学位授与方針に基づき、どのような教育課程編成上の工夫を行っているか、どのような教育方法や学習支援の工夫を行っているか、教育課程の実効性を高めているかについて記述してください。</p>

●社会のニーズ
に対応した教育
課程の編成・実
施上の工夫

「本学の学生に身に付けて欲しい資質能力について」のアンケート結果
卒業生、学生、企業、病院、薬局など関係者へのアンケート結果
学生のニーズに、社会からの要請に応じた教育課程の編成、新設等（教養、専門）
教育課程の編成又は授業科目の内容において、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮をしている場合は、それが、確認できる資料
教育課程の編成又は授業の内容に、学術の発展動向を反映していることが確認できる資料（教育課程表、シラバス、教員総覧等の該当箇所）
他学部履修規則名
他学部開講専門科目等の単位認定実施状況（履修状況、単位取得状況）
他学部の授業科目の履修を認めている場合には、その実施状況が確認できる資料
編入学生や秋季入学への配慮を行っている場合には、その実施状況が確認できる資料
大学院課程教育との連携を実施している場合には、その実施状況が確認できる資料
授業開放科目
単位互換制度及びその実施状況
国内外の他大学との単位互換・交換留学制度を実施している場合には、その実施状況が確認できる資料
ダブルデグリー制度を導入している場合は、その実施状況が確認できる資料
大学以外の教育施設等での学修を認めている場合や、入学前の既習単位を認めている場合には、その実施状況が確認できる資料
研究生、特別聴講生、科目等履修生等の受入状況
学生海外派遣
留学生の受入
キャリア教育の内容と実施状況
インターンシップを実施している場合には、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）

インターンシップ（エクスタテンシブやリリーガルクリニックも含む）の内容、実施状況、単位認定件数、成果
転学部、転学科、転コース（受入）の実施状況
夜間開講
長期履修
その他社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫が確認できる資料
国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫が確認できる資料

●国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

●養成しようにと
する人材像に応
じた効果的な教
育方法の工夫

学位授与の方針（ディプロマポリシー）
教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）
授業形態、研究指導、履修方法、教育プログラム、単位の計算方法等
教養教育の授業形態別科目数、割合（経年比較）
教養教育の開講科目数、割合（経年比較）
専門科目の授業形態別科目数、割合（経年比較）
学生便覧、シラバス、授業科目案内、履修要項等、教育課程の中での授業形態の 組合せ、バランスが確認できる資料
学習指導法の工夫が確認できる資料（シラバス、受講学生数、（履修学生数、単 位修得学生数）が確認できる資料、該当する事柄を記した冊子等の資料
授業形態上の特徴
シラバス記載例、ガイドライン
履修要項（例）
卒論指導、研究指導について
研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料 （規則名、申し合わせ名）
研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料
他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確 認できる資料
TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合 には、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料
TA・RAの採用状況
授業形態別の科目数及び履修登録者数の割合
主要授業科目への専任教員への配置状況
その他養成しようにとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫が確認できる資 料

●学生の主体的な学習を促すための取組

1年間の授業を行う期間及び各授業科目の授業を行う期間が確認できる資料（学年歴、年間スケジュール）
学生の授業時間外学習（準備学習・復習）時間に関する調査結果
授業時間外の学習を促すための工夫について。その実施状況が確認できる資料
自習室、実習室、実験室、情報機器室、情報機器類、学内LAN等の整備状況
学生の主体的学習促進の方策、支援例
シラバスの事前・事後の学習（例）
履修指導の実施体制・実施状況
厳格な成績評価、単位認定方法
CAP制度
履修登録の上限設定（CAP制度）を実施している場合には、その実施状況が確認できる資料
クラス担任制
オフィスアワー制度
GPA制度
進級制度
シラバス（電子シラバスの場合はURL）
シラバス作成に関する規則、作成要項等
アンケート等に寄りシラバスの活用状況等を調査している場合は、その分析結果
補習授業や能力別講義の開講等、基礎学力不足の学生への配慮が確認できる資料
その他学生の主体的な学習を促すための取組が確認できる資料

●その他

<p>(履修指導等に係る) ガイダンス等の実施及び内容が確認できる資料 (実施組織、対象者別実施回数、参加者数、配付資料等)</p>
<p>(履修指導に係る) ガイダンス等に関するアンケートを実施している場合は、その分析結果等</p>
<p>(学習支援について) 学生のニーズを把握する制度が確認できる資料 (実施体制、実施方法等)、学生のニーズの具体的事例等</p>
<p>(学習支援について) オフィスアワー、電子メールによる相談・助言、担任生等を実施している場合には、その実施状況が確認できる資料</p>
<p>留学生、社会人学生や生涯のある学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料 (実施体制、実施方法等)</p>
<p>留学生指導委員やチューターを配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料</p>
<p>留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所 (URL等)</p>
<p>社会人学生に対する情報提供 (電子メール、ウェブサイト等) を行っている場合は、その該当箇所</p>
<p>障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料</p>
<p>特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料</p>
<p>学習支援の利用実績が確認できる資料</p>
<p>課外活動団体等の活動内容一覧</p>
<p>課外活動施設の整備状況が確認できる資料</p>
<p>課外活動団体等に運営資金や備品貸与等の支援を行っている場合は、その実績が確認できる資料</p>
<p>課外活動への支援に対する学生のニーズの具体的事例等</p>
<p>(生活支援に係る) 学生のニーズを把握する制度が確認できる資料 (実施体制、実施方法等)、学生のニーズの具体的事例等</p>
<p>保健センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制 (相談員、カウンセラーの配置等) が確認できる資料</p>
<p>各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料 (取扱要項等)</p>
<p>留学生や障害のある学生等に対する生活支援の状況が確認できる資料 (実施体制、実施方法等)</p>
<p>留学生指導委員やチューターを配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料</p>

留学生に対する外国語に寄る情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その該当箇所
障害のある学生に対するチューターを配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料
生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料
生活支援制度の利用実績が確認できる資料
日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料
独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料
入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料
学生寄宿舎を設置している場合には、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料
各種支援制度の学生医への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料
上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料
（経済支援について）学生のニーズの具体的事例等
その他教育内容・方法に関する資料

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が確認できる資料
成績評価基準、成績評価方法が確認できる資料
GPA制度を実施している場合には、その実施状況について確認できる資料
成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配付資料等の該当箇所
成績評価の分布表
成績評価等の客観性、厳格制を担保するための組織的な措置が確認できる資料
成績評価の分布表
学生からの成績評価に関する申し立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料
申し立ての内容及びその対応、申し立ての件数等の資料・データ
卒業認定基準
卒業認定基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配付資料等の該当箇所
学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等
学位論文に係る評価基準、審査手続き等を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーション時の配付資料等の該当箇所
学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料
審査及び試験に合格した学生の学位論文
単位修得状況
留年・休学・退学の状況
卒業者の修業年数別人数
学位授与数

2 教育成果の状況	2-1 学業の成果	<p>この観点では、学部・研究科等が設定した期待する学習成果を踏まえつつ、在学中や卒業・修了時の状況から判断して、学業の成果が上っているかについて記述してください。</p> <p>この際、在学中や卒業・修了時の状況から判断される学業の成果を把握するための取組とその分析結果は必ず記述してください。</p>	<p>●履修・修了状況から判断される学習成果の状況</p>
-----------	-----------	--	-------------------------------

<p>外国人留学生への学位授与状況</p>	<p>学部・研究科ごとの標準修業年限内の卒業（修了率）（※1）及び「標準修業年限1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分程度）【提出必須】</p> <p>※1 標準修業年限内の卒業（修了）率＝標準修業年限で卒業（修了）した者の数／標準年限前の入学者数</p> <p>（注1）長期履修制度を利用してしている学生については、長期履修年限を標準修業年限とする</p> <p>※2 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率＝Aのうち、（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数／（標準修業年限×1.5）年前の入学者数</p> <p>（注2）「標準修業年限×1.5」の算出において、端数がある場合は、1年として切り上げる</p> <p>（注3）博士課程においては、便宜上、単位取得満期退学後に学位を取得した者を含める。</p> <p>その他履修・修了状況から判断される学習成果の状況が確認できる資料</p> <p>資格取得状況</p> <p>TOEIC試験の状況</p> <p>学生の査読論文掲載状況、国際会議発表の状況</p> <p>学生の受賞状況</p> <p>その他資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況が確認できる資料</p> <p>学生による授業改善のためのアンケート実施要領、実施状況、調査結果</p> <p>学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習サポートフォーラムの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p>卒業（修了）生アンケート実施要領、実施状況、調査結果</p> <p>アンケートの分析結果が確認できる資料</p> <p>アンケートの分析結果による改善策及び改善の状況が確認できる資料</p> <p>その他学業の成果の達成度や満足度に関する調査結果と分析結果が確認できる資料</p> <p>その他学業の成果に関する資料</p>
-----------------------	--

	<p>●資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況</p> <p>●学業の成果の達成度や満足度に関するアンケート等の調査結果とその他の</p>
--	---

<p>2-2 進路・就職の状況</p>	<p>この観点では、学生の卒業修了後の状況から判断して、在学中の学業の成果が上がっているかについて記述してください。卒業・修了後の状況を把握するため、在学中の学業の成果を把握するための取組とその分析結果については必ず記述してください。</p>	<p>●進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況</p>	<p>卒業（修了）後の進路状況 学部・研究科等ごとの進学率（過去5年分程度）【提出必須】、進学先 学部・研究科等ごとの就職率（就職者数／卒業（修了）生数）、就職希望者の就職率（就職者数／就職希望者数）（過去5年分程度）【提出必須】、就職先 主な進学先・就職先 研究活動の実績や成果を判断できる論文の投稿状況等 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） その他進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況が確認できる資料 卒業・修了生に対するアンケート調査の実施状況、調査結果 卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、インタビュー等）の概要やその結果が確認できる資料 進路先・就職先等へのアンケート調査の実施状況、調査結果 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ステークホルダー別アンケート調査の実施状況、調査結果 アンケートの分析結果が確認できる資料 アンケートの分析結果による改善策及び改善の状況が確認できる資料 その他在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等への意見聴取等の結果とその分析結果が確認できる資料 その他学業の成果に関する資料</p>
		<p>●在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果</p>	<p>●その他</p>

B. 研究

分析項目	観点	留意点	記述内容例	関連する中期計画の番号	資料・データ例
1 研究活動の状況	1-1 研究活動の状況	<p>この観点では、学部・研究科等が考える自らの研究目的に沿った研究活動の状況、研究資金の獲得状況等、研究活動の進捗、研究活動の成果、研究活動の課題等について、研究活動の進捗、研究活動の成果、研究活動の課題等を踏まえて記述してください。</p> <p>「研究活動」とは、基礎研究、応用研究、診断・治療法の改善・実用化、学術書・学術論文の出版、海外の学術書・学術論文の翻訳、学術報告書の作成、実務手続の作成、学術的調査報告書の作成、学術的発表・展示等の活動等、広く教員の創造的活動を指します。</p>	<p>●論文・著書等での研究発表の状況</p> <p>●研究成果による知的財産権の出願・取得状況</p> <p>●競争的資金による研究実施状況、共同研究の実施状況</p> <p>●競争的資金受入状況、共同研究受入状況、寄附金受入状況、受託研究受入状況</p>	<p>計画番号 K33~K41 計画番号 K43~K45</p>	<p>論文・著書・学会発表の状況</p> <p>産業財産権の出願・取得状況</p> <p>科学研究費採択の状況（種類、名称、期間、件数等）</p> <p>競争的外部資金別の採択状況（種類、名称、期間、件数等）</p> <p>共同研究の実施状況（相手先、名称、期間、件数等）</p> <p>受託研究の実施状況（相手先、名称、期間、件数等）</p> <p>寄附金受入状況（目的、件数）</p> <p>寄附講座受入状況（相手先、趣旨、名称、期間、件数等）</p> <p>共同研究講座受入状況（相手先、趣旨、名称、期間、件数等）</p> <p>評価単位全体の獲得外部資金獲得件数等の推移（科学研究費補助金、競争的外部資金、共同研究、受託研究、寄附金、寄附講座等）（過去5年間程度）</p> <p>拠点形成研究の採択状況（種類、名称、期間、件数等）</p> <p>科学研究費補助金受入額</p> <p>競争的外部資金受入額</p> <p>共同研究受入額</p> <p>受託研究受入額・受託研究員受入人数</p> <p>寄附金受入額</p> <p>寄附講座受入額</p> <p>共同研究講座受入額</p> <p>評価単位全体の獲得外部資金の推移（科学研究費補助金、競争的外部資金、共同研究、受託研究、寄附金、寄附講座等）（過去5年間程度）</p> <p>拠点形成研究の受入額</p> <p>その他研究活動の状況に関する資料</p>
			●その他		

<p>1-2 大学の共同研究拠点に附置された及び研究施設において、共同研究の実施状況</p>	<p>この観点は、大学の共同利用・共同研究施設が考案する目的に沿った共同利用・共同研究が活発に数値データ等を踏まえて記述してください。</p>	<p>●共同利用・共同研究の実施状況 ●共同利用・共同研究に関する環境・資源・設備等の提供及び利用状況 ●共同利用・共同研究の一環として行った研究会等の実施状況 ●その他</p>	<p>計画番号K42</p>	<p>全国共同利用研究実施状況（名称、期間、参加者数、件数等）</p> <p>主な装置等設備の全国共同利用における利用状況</p> <p>研究会等の実施状況</p> <p>その他共同利用・共同研究の状況に関する資料</p>
--	---	---	----------------	---

<p>2 研究成果の状況</p> <p>研究成果の状況（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めると。）</p>	<p>この観点では、学部・研究科等が考える自らの研究目的に応じた研究成果が上会、経済、文化面の視点から選定した「研究業績説明書」を踏まえて記述してください。</p>	<p>●学部・研究科等の組織単位で判断した研究成果の質の状況</p> <p>●学部・研究成果の学術面及び社会、経済、文化面での特徴</p> <p>●学部・研究科等の研究成果に対する外部からの評価</p>	<p>計画番号 K33~K45</p>	<p>学部研究科等の組織単位で判断した研究成果の質の状況が確認できる資料（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>研究業績の判断基準（「人と社会の科学」「人と自然の科学」「人と命の科学」（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>研究業績の状況（学術面及び社会、経済、文化面）（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>研究業績説明書（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>学部・研究科等の外部評価における評価結果（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>各種の競争的研究資金制度において、当該研究活動が評価された際の評価結果（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>学術受賞（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>論文の引用数（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>競争的資金の獲得状況（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>研究成果に関わる国内外の学会での貴重・招待講演等（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>産業界や関連団体にアンケート調査を行った結果（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>社会・経済・文化的な貢献に関する評価項目を含む外部評価や競争的資金制度において評価された結果（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>書評・論文評、新聞や一般書等での引用・紹介記事等において高く評価されたものの</p> <p>特許ライセンス、事業家の状況（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>共同研究や技術指導等において、連携相手からの評価が高く、連携が継続して行われているなどの状況がわかるもの（共同利用・共同研究の成果を含む）</p> <p>研究成果に関わって国や地方公共団体等の審議会委員となり、研究内容が政策形成・実施に寄与したことがわかるもの</p> <p>その他研究成果に対する外部からの評価が分かる資料</p> <p>その他研究成果の状況に関する資料</p>
<p>●その他</p>				

C. 社会貢献

分析項目	観点	留意点	記述内容例	関連する中期計画の番号	資料・データ例
大学の目的に照らし、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。	社会貢献活動の目的に照らし、目的を達成するための計画や具体的方針が定められているか。また、これら目的と計画が適切に公表・周知されているか。	○計画が、社会貢献活動に関する目的を達成できるものであるか、社会貢献活動に関する基本方針等を明らかにした上で分析。 ○大学内や学外の関係者等に対して、刊行物の配布・ウェブサイトに掲載等の方法により、適切に周知や広く公表しているかについて分析。 ○周知や公表の程度や効果について把握されれば、そのデータを用いて効果面を分析。		K46~K47	社会貢献活動に関する目的や基本方針等を示す資料 社会貢献活動に関する目的を達成するための計画や具体的方針が定められている資料等の該当箇所 社会貢献活動に関する目的及びその目的を達成するための計画や具体的方針が公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所 目的と計画の周知状況が確認できる資料
	計画に基づいた活動が適切に実施されているか。	○大学の目的を達成する上での、計画に基づいた活動の内容・方法及び活動の実施組織、活動状況を分析。			各活動の実施状況が確認できる資料（過去5年分程度）
	活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。	○活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動が有する目的や計画をどの程度達成したかについて分析。			各活動の実施状況のうち活動の成果が確認できる資料 参加者からの反響や新聞等のメディアでの紹介、政策形成・実施への寄与等が確認できる資料 参加者等へのアンケート結果等、満足度が確認できる資料 参加者等のニーズの具体的事例等
	改善のための取組が行われているか。	○社会貢献活動の状況を把握する取組を実施し、その結果を質の向上や改善に結び付ける継続的な取組（継続的な方策の立案から実施までのプロセス、PDCAサイクル等）が確認できる資料・データ（組織の役割、構成、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携、意思決定プロセス、責任の所在等）を用いて取組状況を分析。 ○把握した問題点等を改善に結び付けた事例が確認できる資料・データを用いて分析。			社会貢献活動の状況を検証する組織、検証の方法が確認できる資料 外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証を行っている場合は、その実施状況（実施組織、実施方法）が確認できる資料 自己点検・評価書、外部評価書等の該当箇所 社会貢献活動の状況を検証し、問題点等の改善に結び付けた具体的事例等

<p>大学の目的に照らし、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。</p>	<p>大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するたふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。</p>	<p>○計画が、地域貢献活動に関する目的を達成できるものであるか、地域貢献活動に関する基本方針等を明らかにした上で分析。 ○大学内や学外の関係者等に対して、刊行物の配布・ウェブサイトに掲載しているかについて分析。 ○周知や公表の程度や効果について把握されているか、そのデータを用いて効果面を分析。</p>	<p>△</p>	<p>計画番号 K48~K50</p>	<p>地域貢献活動に関する目的や基本方針等を示す資料 地域貢献活動に関する目的を達成するための計画や具体的方針が定められている資料等の該当箇所 地域貢献活動に関する目的及びその目的を達成するための計画や具体的方針が公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所 目的と計画の周知状況が確認できる資料</p>
<p>計画に基づいた活動が適切に実施されているか。</p>	<p>○大学の目的を達成する上での、計画に基づいた活動の内容及び活動の実施組織、活動状況を分析。 ○教育サービス活動・学習機会の提供については、例えば、公開講座、資格関係の講座、各種の研修やセミナー、中高生向け講座、出前授業、博物館等の公開、図書館の開放の実施状況から分析。 ○学校教育法第105条に基づき履修証明書が交付される特別の課程を設置している場合、その実施体制、実施方法及び実施状況を分析。 ○地域産業の振興への寄与に関する活動としては、例えば、企業との共同による製品開発や企業への技術指導・助言、企業との人事交流の実施状況から分析。 ○地域社会づくりへの参加については、例えば、地方公共団体等との協定締結、審査会への参加、政策提言、共催によるイベント</p>	<p>○計画が、地域貢献活動に関する目的を達成できるものであるか、地域貢献活動に関する基本方針等を明らかにした上で分析。 ○大学内や学外の関係者等に対して、刊行物の配布・ウェブサイトに掲載しているかについて分析。 ○周知や公表の程度や効果について把握されているか、そのデータを用いて効果面を分析。</p>	<p>△</p>	<p>計画番号 K48~K50</p>	<p>活動を実施する組織が確認できる資料（組織の役割、構成、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携、意思決定プロセス、責任の所在等） 各活動の実施状況が確認できる資料（公開講座等の開催回数・参加者数、図書館の利用者数、企業との共同により開発された製品数、参画した審議会数・委員数等、実際の活動内容・方法を記した資料等）（過去5年分程度）</p>
<p>活動の実績及び活動への満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか、改善のための取組が行われているか。</p>	<p>○活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動が有する目的や計画をどの程度達成したかについて分析。</p>	<p>○活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動が有する目的や計画をどの程度達成したかについて分析。 ○地域貢献活動の状況を把握する取組を実施し、その結果を質の向上や改善に結び付け、継続的な取組（継続的な方策の立案から実施までのプロセス、PDCAサイクル等）が確認できる資料・データ（組織の役割、構成、実施組織の人的規模やバランス、責任の所在等）を用いて取組状況を分析。 ○把握した問題点等を改善に結び付けた事例が確認できる資料・データを用いて</p>	<p>△</p>	<p>計画番号 K48~K50</p>	<p>各活動の実施状況のうち活動の成果が確認できる資料 参加者からの反響や新聞等のメディアでの紹介、政策形成・実施への寄与等が確認できる資料 参加者等へのアンケート結果等、満足度が確認できる資料 参加者等の二一ーズの具体的事例等 地域貢献活動の状況を検証する組織、検証の方法が確認できる資料 外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証を行っている場合は、その実施状況（実施組織、実施方法）が確認できる資料 自己点検・評価書、外部評価書等の該当箇所 地域貢献活動の状況を検証し、問題点等の改善に結び付けた具体的事例等</p>

D. 国際化

分析項目	観点	留意点	記述内容例	関連する中期計画の番号	資料・データ例
大学の目的に照らし、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること	国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。	○国際化に関する基本方針等を明らかにした上で、計画が、教育の国際化に関する目的を達成できるものであるかについて分析。 ○大学内や学外の関係者等に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により、広く公表しているかについて分析。		K51~K56	国際化に関する目的や基本方針等を示す資料 国際化に関する目的を達成するための計画や垂具体的方針が定められている資料等の該当箇所 国際化に関する目的及びその目的を達成するための計画や具体的方針が公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所 国際的な教育・研究環境の構築に関する各活動の実施状況が確認できる資料 外国人学生・研究者の受入の実施状況が確認できる資料 外国人学生・研究者の海外派遣の実施状況が確認できる資料
	活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。	○外国人の受入については、外国人学生・研究者の受入実績、教育課程編成・実施上の工夫、外国人に対する各種支援、外国人の受入促進のための取組の実施状況から分析。 ○国内学生・研究者の海外派遣については、国内学生・研究者の海外派遣実績、教育課程編成・実施上の工夫、派遣学生・研究者に対する各種支援、国内学生・研究者の海外派遣促進のための取組等の実施状況から分析。 ○外国人学生・研究者の受入実績、国内学生・研究者の海外派遣実績、卒業（修了）後／単位修得の状況、卒業（修了）後の進路及び学生・研究者の満足度から判断して、目的や計画をどの程度達成したかについて分析。			

7. 管理運営

分析項目	観点	留意点	記述内容例	関連する中期計画の番号 計画番号 K67~K93	資料・データ例
<p>管理運営体制及び事務組織が適切に整備されていること</p>	<p>管理運営の組織及び事務組織が、適切な規模を持って機能しているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。</p>	<p>留意点 ○管理運営組織及び事務組織の状況について、その役割や人員の配置状況を示しつつ、規模や機能状況を分析。 ○危機管理等に係る体制については、予期できない外的環境の変化等への対応、構成員への法令遵守や研究者倫理等を含め、危機管理等に対応する体制や当該組織の整備状況を分析。</p>	<p>△</p>	<p>K67~K93</p>	<p>管理運営組織及び事務組織の組織図、業務分掌、人員の配置状況等が確認できる資料 管理運営組織及び事務組織と、教学関係委員会等との連携体制が確認できる資料 危機管理等に関する体制が確認できる資料（危機管理マニュアル等）、組織図 科学研究費補助金等の不正使用防止への取組等が確認できる資料 生命倫理等への取組や施設整備の安全管理体制等が確認できる資料 管理運営に関する方針が確認できる資料 関係諸規則の整備状況が確認できる資料</p>
<p>構成員（教職員及び学生）その他の関係者に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映していること</p>	<p>構成員（教職員及び学生）その他の関係者に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映していること</p>	<p>○教職員及び学生、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズを組織的に把握しているかを分析。 ○意見やニーズを把握する制度に加え、その実施状況、意見やニーズの把握状況を分析。 ○把握された意見やニーズの管理運営への反映事例を分析。</p>	<p>△</p>	<p>K67~K93</p>	<p>各関係者との懇談会、外部評価の実施状況が確認できる資料 学生の満足度調査や卒業（修了）生調査を実施している場合は、その分析結果等 教職員及び学生、その他学外関係者の意見やニーズの具体的事例等 把握された意見やニーズの管理運営への具体的な反映状況が確認できる資料</p>
<p>管理運営の組織及び事務組織が十分に果たしていること</p>	<p>管理運営の組織及び事務組織が十分に果たしていること</p>	<p>○管理運営に係る研修等の方針、内容及び実施状況を独自に実施する研修のほか、国立大学の協会の大学マネジメントセミナー、公立大学の公立大学職員セミナー等が考えられ、これらは、あくまでも例示であり、管理運営に関わる職員の資質の向上のための組織的に行われているかを分析。</p>	<p>△</p>	<p>K67~K93</p>	<p>管理運営に係る職員の研修の目的や方針が確認できる資料 管理運営に係る職員の研修の内容及び実施状況が確認できる資料</p>

教職員の各種会議や研修等で周知のための取組がなされている場合には、その記録や資料等	
授業や新入生ガイダンス、入試説明会等で周知のための取組がなされている場合には、その記録や資料等	
教職員及び学生に対する大学の目的の認知度に関するアンケート等が行われている場合には、その結果等周知の程度や効果を示す資料・データ	
公表や周知の程度等を示す資料・データ（刊行物等の配布先、ウェブサイトのアクセス状況等）	
各方針が記載されているウェブサイトの掲載箇所（URL等）、刊行物等の該当箇所	
公表や周知の程度や効果を示す資料・データ（刊行物の配布先、ウェブサイトのアクセス状況等）	教育研究活動等についての情報の公表状況（刊行物、ウェブサイト（URL等）への掲載等の該当箇所）が確認できる資料

<p>教育研究活動等の情報が適切に公表され、説明責任が果たされていること。</p> <p>目的（学士課程であれば学部、大学院課程であれば専攻等）と、その内容を適切に公表され、教職員及び学生に周知されていること。</p> <p>入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されていること。</p> <p>教育研究活動等に関する情報（学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。）が公表されていること。</p>	<p>○構成員以外の社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表しているか、公表状況を分析。</p> <p>○大学の目的を構成員（教職員（非常勤を含む）及び学生）に対して周知するための組織的な取組（各種会議、新任教職員研修、新入生ガイダンス等）が実施されているか、周知状況を分析。</p> <p>○大学院を有する場合は、同様に分析。</p>	<p>○構成員以外の社会一般に対し、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表しているか、公表状況を分析。</p> <p>○大学の目的を構成員（教職員（非常勤を含む）及び学生）に対して周知するための組織的な取組（各種会議、新任教職員研修、新入生ガイダンス等）が実施されているか、周知状況を分析。</p> <p>○大学院を有する場合は、同様に分析。</p>
<p>入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されていること。</p>	<p>○校内の関係者に対して、各種会議やガイダンス等での説明、刊行物等の配布等の方法により周知を図っているかを分析。</p> <p>○学外の関係者に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載、入試説明会等での説明等の方法により広く公表しているかを分析。</p> <p>○大学院を有する場合は同様に分析。</p>	<p>○校内の関係者に対して、各種会議やガイダンス等での説明、刊行物等の配布等の方法により周知を図っているかを分析。</p> <p>○学外の関係者に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載、入試説明会等での説明等の方法により広く公表しているかを分析。</p> <p>○大学院を有する場合は同様に分析。</p>
<p>教育研究活動等に関する情報（学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。）が公表されていること。</p>	<p>○学校教育法施行規則第172条の2に示されている教育情報（前述で分析するものを除く）、自己点検・評価の結果、及び財務諸表等の教育研究活動等に関する情報が、刊行物やウェブサイトへの掲載等により公表されているかを資料・データをを用いて分析。</p> <p>○空き地の代替措置や及び運動場の代替措置の適用に関して、その状況の公表状況について分析。</p> <p>○上記以外にも、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を、社会に発信している場合は、その発信状況について分析。</p> <p>○教育研究活動等の状況についての情報を外国語において発信している場合は、その発信状況について分析。</p>	<p>○学校教育法施行規則第172条の2に示されている教育情報（前述で分析するものを除く）、自己点検・評価の結果、及び財務諸表等の教育研究活動等に関する情報が、刊行物やウェブサイトへの掲載等により公表されているかを資料・データをを用いて分析。</p> <p>○空き地の代替措置や及び運動場の代替措置の適用に関して、その状況の公表状況について分析。</p> <p>○上記以外にも、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を、社会に発信している場合は、その発信状況について分析。</p> <p>○教育研究活動等の状況についての情報を外国語において発信している場合は、その発信状況について分析。</p>

各施設・設備の整備状況（面積、収容者数）、利用状況等が確認できる資料
バリアフリー化に関する施設・設備の整備状況等が確認できる資料
安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料
学生のニーズの具体的事例、及びその対応状況等が確認できる資料
情報ネットワークの整備状況（学内LAN、情報コンセント、無線LAN等）、利用状況等が確認できる資料
授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数・利用時間等が確認できる資料
教育コンテンツの制作、ウェブ情報のアーカイブ料等を実施している場合には、その実施状況が確認できる資料
情報セキュリティ管理体制、個人情報管理体制の整備状況が確認できる資料
学生のニーズの具体的事例等、及びその対応状況等が確認できる資料

<p>教育研究活動の展開に必要となる施設・設備の有効活用を促すため、施設・設備の整備・更新・維持・管理に努め、安全・防犯面への配慮がなされること。</p> <p>教育研究活動の展開に必要となる施設・設備の有効活用を促すため、施設・設備の整備・更新・維持・管理に努め、安全・防犯面への配慮がなされること。</p>	<p>校舎の基準面積についての分析</p> <p>校舎の設備としては、大学設置基準に規定されている「校地、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、施設・実習室、情報処理室の他の施設等」が挙げられるが、大学における編成された教育組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、機能しているかを分析。</p> <p>空室の代替措置及び運動場の代替措置を適用している場合は、その状況について分析。</p> <p>授業を実施している課程を置いていない場合は、これら施設・設備の利用方法、利用時間等を分析。</p> <p>2以上のキャンパス（サテライトキャンパスを含む。）を有する大学において、各々の整備状況等を満たしていないものについては、耐震補強や建て替えを行う計画等が策定されているかを分析。</p> <p>施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるような配慮がなされているかを分析。</p> <p>安全・防犯面への配慮については、例えば、外灯や防犯カメラの設置が考えられ、これらはあくまで例示であり、各大学固有の事情等に応じて安全・防犯面への配慮がなされているかを分析。</p> <p>学生のニーズ及びその対応状況について分析。</p> <p>ICTとは、情報・通信に関する技術一般の総称。この観点では、情報通信におけるコミュニケーションの重要性を踏まえつつ、教職員及び学生が授業内外において簡単にインターネットに接続できる環境の整備状況を含め、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境の整備状況や活用状況を分析。</p> <p>整備状況については、ICT環境の整備充実に向けた取組に加え、これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理が行われているかについて分析。</p> <p>ICT環境に対する学生のニーズや利用満足度が把握できれば、その資料・</p>
---	--

図書館、図書資料の整備方針	図書等の資料（電子ジャーナル、ソフトウェア、視聴覚教材等を含む。）の内容等のデータ、利用実績が確認できる資料
学生のニーズの具体的な事例等、及びその対応状況等が確認できる資料	学生のニーズの具体的な事例等、及びその対応状況等が確認できる資料
各施設・設備の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）、利用状況等が確認できる資料	各施設・設備の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）、利用状況等が確認できる資料
学生に対する利用案内及びその配付状況等が確認できる資料	学生に対する利用案内及びその配付状況等が確認できる資料
学生のニーズの具体的な事例等、及びその対応状況等が確認できる資料	学生のニーズの具体的な事例等、及びその対応状況等が確認できる資料

<p>図書館が整備され、図書、視聴覚資料、その他必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p> <p>○「系統的に収集、整理されているか」については、図書館を中心に教育研究組織及び教育課程に応じて図書等の資料が系統的に整備され、有効に活用できる状態になっているかを分析。</p> <p>○「有効に活用されているか」については、学術情報システムや図書館の利用時間、図書等の利用実績等を用いて分析。</p> <p>○図書館、図書資料等利用に対する学生のニーズや利用満足度が把握されているか、その資料・データを用いて分析。</p>	<p>○「系統的に収集、整理されているか」については、図書館を中心に教育研究組織及び教育課程に応じて図書等の資料が系統的に整備され、有効に活用できる状態になっているかを分析。</p> <p>○「有効に活用されているか」については、学術情報システムや図書館の利用時間、図書等の利用実績等を用いて分析。</p> <p>○図書館、図書資料等利用に対する学生のニーズや利用満足度が把握されているか、その資料・データを用いて分析。</p> <p>○例えば、自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等が考えられ、これらにはあくまでも例示であり、各大学の事情等に準じて、自主的に学習環境が十分に整備されているかについて分析。</p> <p>○大学院を有する場合は同様に分析。</p>
--	--

中期計画一覧

大項目	中項目	小項目	中期計画	関連する中期計画のコード
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1 教育に関する目標を達成するための措置	(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	①創造的知性と実践力を兼ね備えた学士力を身に付けさせるため、学習成果に基づく体系的な学士課程教育プログラムを平成23年度までに構築し、実施する。	K01
			②社会的要請の強い分野において、新たに秋季入学の教育プログラムを導入する。	K02
			①高度で幅広い専門知識・技能及び課題解決能力を身に付けた高度専門職業人を養成するため、明確な人材養成目的に沿って、体系的な教育課程を備えた国際的通用性の高い教育プログラムを整備する。	K03
			②海外の交流協定校等との連携、国費外国人留学生制度の活用等により、国際的な大学院教育プログラムを充実する。	K04
			①社会文化科学研究科：人間・社会科学、文化学及び教授システム学の分野において、高度な専門知識及び創造的課題解決能力を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。	K05
			②自然科学研究科：理学、工学及びその融合分野（複合新領域科学等）において、幅広い分野にわたる創造性豊かな実践的応用能力及び総合的・国際的視野を持つ研究能力を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。	K06
			③医学教育部：医学及び生命科学の分野において、高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観及び先進的医療を構築・実践できる洞察力と技量を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。	K07
			④薬学教育部：創薬・生命科学・環境科学分野において、薬学に関する高度な知識と研究能力、生命と環境に関する倫理観及び先進的創薬を実践できる洞察力と技量を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。	K08
			⑤保健学教育部：保健学分野において、看護学、放射線技術科学及び検査技術科学に関する高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観及び先進的保健を実践できる洞察力と技量を身に付けた研究者及び高度専門職業人を養成するため、コースワーク及び研究指導を充実する。	K09
			①法理論と実務を架橋する法曹養成の教育目標に基づき、社会における基礎的かつ普遍的なニーズ及び地域の法的ニーズに的確に対応できる能力を身に付けさせるため、段階的・系統的な教育を実施する。	K10
			②地域社会、とりわけ熊本県を中心とした九州圏内の司法ニーズにこたえることのできる法曹を養成することにより、九州圏内地域に定着し、地域のために活動する質の高い法曹の量的増加を目指す。	K11
			①学部等の募集単位ごとに、課程の目的により良く適合するようにアドミッションポリシーを一層明確化する。	K12
			②アドミッションポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、入試の在り方を点検して必要な改善を行うとともに、広報を強化する。	K13
			③課程の目的に則した学位授与の方針を具体的に定め、明確な評価基準に基づき学習成果を的確に把握・検証することによって、学士課程及び大学院の教育プログラムの改善を継続的に行う。	K14
			①本学が構築した高度な高度情報化キャンパス環境を活用したeラーニングを含め、多様な授業形態・方法の普及を促進する。	K15
			②授業方法等の改善を推進するため、学生による授業改善のためのアンケートの方法を見直すとともに、アンケート結果を踏まえた教員のFD活動を充実する。	K16
			③厳格で一貫した成績評価の徹底を図るため、シラバスにおける授業目標及びそれに基づく評価方法・基準の一層の明確化を推進する。	K17

	(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	①学習成果に基づく体系的な教育を実施するため、学部が主体的に責任を持つ新たな教養教育の構築を含め、効果的・効率的な学士課程教育の全学的実施体制を平成23年度までに整備する。	K18	
		②学士課程教育プログラムを実施するために必要な教職員を効果的・効率的に配置する。	K19	
		①国際的に通用する大学院教育実施体制を強化するため、教育プログラムの成果を検証し、その結果を基に改善する質保証システムを充実する。	K20	
		②社会的・学術的要請にこたえて、国内外の大学や研究機関、産業界や行政との連携等を推進する。	K21	
		③社会文化科学研究科:教育組織を見直すとともに、柔軟で効果的な教育実施体制を構築する。	K22	
		④自然科学研究科:社会的要請を踏まえて教育組織を見直すとともに、柔軟で効果的な教育実施体制を構築する。	K23	
		⑤法曹養成研究科:多様な授業科目を提供するとともに、少人数教育の特色を生かし、他大学の法科大学院との連携・協体制を強化する。	K24	
		①eラーニングやICT活用教育を含む教育・学習に対する全学的な支援・推進体制を整備・強化するため、学内共同教育研究施設の機能的再編を計画的に推進する。	K25	
		②ユビキタスな情報社会における学生の自主的学習を支援するため、総合情報環境構築に基づき、図書館の高度情報化を推進する。	K26	
		(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置	①学生の自主的学習を促進するため、学習相談・助言の支援体制を強化するとともに、自習スペース等の自律的学習環境を全学的に整備する。また、社会人学生のニーズに応じた学習支援策を充実する。	K27
	②学生が充実した生活を送れるように、各種奨学金の応募支援等の経済支援面の取組を強化するとともに、保健センターとの緊密な連携の下に、学生相談室が蓄積したノウハウとデータを生かして、メンタルケア等の総合相談窓口機能を一層向上させる。		K28	
	③学生の社会性を高めるため、学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」の拡充を始め、学生が主体的に取り組む社会貢献・サークル活動等の学内外での様々な活動を継続的に支援する。		K29	
	④学生のキャリア形成・就職活動を支援するため、卒業生の協力も得ながら、キャリア支援課と学部・研究科等が連携する全学的キャリア支援体制を強化する。		K30	
	①学生の海外研修や調査研究、国際会議やシンポジウムへの参加を促進するために、情報提供及び助成等の支援を展開する。		K31	
②外国人留学生に対して入学から卒業・就職に至るまで多様なニーズに即応できるようなサービス体制を整備し、より快適なキャンパス生活及び住環境を提供できるよう支援を強化する。	K32			
2 研究に関する目標を達成するための措置	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		①生命科学において、グローバルCOE「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」プログラム及び「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」プログラムの着実な遂行等を通して質の高い先端研究を組織的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、グローバルな共同研究ネットワークの拡充・発展を通して国内外の共同研究を先導する。	K33
			②自然科学において、グローバルCOE「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」プログラムの着実な遂行等を通して質の高い先端研究を組織的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、グローバルな共同研究ネットワークの拡充・発展を通して国内外の共同研究を先導する。	K34
		③人文社会科学において、拠点形成研究「『永青文庫』資料等の世界的資源化に基づく日本型社会研究」等を通して質の高い研究を展開し、成果を迅速に公開するとともに、高度な研究能力を有する人材を育成する。また、共同研究ネットワークの構築・拡充・発展を通して広く国内外での共同研究を推進する。	K35	
		④学際・複合・新領域において、拠点形成研究「地域水循環機構に基づく持続的水資源利用のフロンティア研究」等を通して質の高い先導的研究を積極的・機動的に展開し、国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、共同研究ネットワークの構築・拡充・発展及び国内外での共同研究を推進する。	K36	

		①「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の領域において、基盤的研究を推進するために優れた人材を登用し、共同研究の実施や学術セミナーの開催等を通して次世代人材の育成を強化・推進する。	K37
		②「人の命」、「人と自然」、「人と社会」の領域において、基盤的研究を推進し、担うことの出来る人材を発掘・育成するため、研究者の研究成果の教育への還元を推進する。	K38
	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	①優れた若手研究者を育成すると共に、国際共同研究拠点等を推進する中核教員の確保のため、大学院先導機構を中心としたテニュア・トラック制度を拡充する。また、イノベーション推進機構を中心とした「異分野融合型イノベーション人材育成プログラム」等の実施並びに各部署等の各種非常勤研究員制度の活用を推進する。	K39
		②女性教員の積極的参画を実現するため、熊本大学男女共同参画推進基本計画を推進する。また、女性教員の任用を促進し、中期目標期間中に女性教員の割合を概ね15%に増加させる。	K40
		①質の高い研究及び基盤的研究を推進するため、学内で拠点形成研究の公募等を継続的に実施し、新規の基盤的拠点研究を発掘し育成するために研究費を重点配分する。	K41
		②「発生医学研究所」の全国共同利用・共同研究拠点事業を推進する。	K42
		③既存の学問領域を越えて新たなパラダイムを創出する研究活動を強化すると共に、大学院先導機構に自然科学国際共同研究拠点、生命科学国際共同研究拠点及び人文社会科学国際共同研究拠点を組織する。併せて、各拠点の研究活動を支援するため、URA推進室、研究サポート推進室等を設置し、国際共同研究等を重点的に推進する。	K43
		④「生命資源研究・支援センター」や「総合情報基盤センター」等の学内共同教育研究施設の機能強化・機能分化による研究推進のための技術支援や研究支援体制を強化する。	K44
		⑤「グローバルCOE推進室」等の研究支援部門の一層の拡充など、研究者支援の事務支援体制を整備し、教員等が研究に専念できる環境を整える。	K45
3 その他の目標を達成するための措置	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	①科学技術や産業の振興に貢献するため、イノベーション推進機構を中心として、研究成果の有体物の整備管理、知的財産等の活用を推進する。	K46
		②国内外の研究及び産業の発展等に貢献するため、その推進のための施策・評価委員会等にも積極的に参画し、社会貢献を果たす。また、国内外の研究機関等とネットワークを形成し、学術研究並びに産学官連携を組織的に進める。	K47
		①地域振興の中核大学として、地方自治体と共同で、魅力ある地域づくりと地域人材育成を行うため、政策創造研究教育センターの機能を強化する。	K48
		②地域文化の向上、教育の質向上に貢献するため、「高等教育コンソーシアム熊本」の活動を活性化する。	K49
		③図書館等を中心とした地域への情報提供と知的・文化的サービスを一層充実させるとともに、公開講座や授業開放等を推進し、地域住民への知の還元を行う。	K50
	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置	①英語による授業の実施、留学生を対象とする日本語教育の充実、交流協定校等との教育プログラムの拡充などを通じて、学生の国際的な交流を推進する。	K51
		②外国人教員・研究者の受入を拡大するとともに、秋季入学の実施拡大など、教育環境を整備する。	K52
		①研究者交流を大学として推進するために、国際的研究ネットワーク等を充実させ、国際的研究環境を整備する。	K53
		②アジアをはじめとした世界諸国において、高等教育の発展、研究レベルの向上、並びに人材育成に貢献するために、国際共同研究や国際協力事業等を展開する。	K54
		①第一期に設置された「国際化推進機構」が中心となり、学内文書の英語・中国語・韓国語等への多言語化やワンストップサービスをはじめとする国際化に対応した留学生・外国人研究者への支援環境の整備を強化する。	K55
		②本学に留学した学生の組織化、海外オフィスの増設など、海外拠点の整備を進めるとともに、教育・研究に関する取組を世界に向けて発信する。	K56

		(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置	①病院再開発に伴う医療環境整備を継続するとともに、健全経営を維持しつつ、がん診療連携拠点病院、エイズ中核拠点病院等の拠点化を図り、地域中核病院として機能を強化するなど、診療機能の特長化を推進する。	K57	
			②安全、かつ患者満足度の高い医療サービスを提供するため、医療事故防止及び院内感染防止対策の更なる強化に組織的に取組むなど、リスク対応の質向上を図るとともに、再開発による病棟新築後の院内環境の整備を計画的に推進する。	K58	
			③地域医療連携を組織的に推進するため、周産期医療体制の充実(NICU・GCUの増床及びMFICUの新設)、救急医療の機能分担、地域医療を担う医師の支援など、地域の要請に対応できるシステムを構築する。	K59	
			①質の高い医療人を育成して地域に安定的に供給するため、医学、薬学、保健学等の学生、並びに専門修練医の臨床研修プログラムの開発・充実を継続するとともに、専門医資格取得等の指導体制を整備する。	K60	
			②地域医療人向け研修プログラムの開発・充実を推進する。とくに、病院の特色を活かして、がんや生活習慣病、再建・再生医療等の高度で、かつ専門性に対応した医療の教育・研修を充実させる。	K61	
			①臨床研究を推進するため、外部資金の獲得及び人材の確保並びに寄附講座の設置等に継続して取り組み、臨床研究推進体制を整備する。	K62	
			②高度医療開発センター及び治験支援センターの機能強化を目指し、外部資金並びに人的資源の積極的な注入による研究支援策を講じて、新たな先進医療の承認獲得、治験支援体制の整備等を推進する。	K63	
		(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置	①教育学部及び教育学研究科の方針・計画に基づき、学校教育に関わる先導的な教育プログラムを開発するために、大学・附属学校園間の組織的な連携体制の強化と学校運営の充実を図り、独自の教育実践研究を推進する。	K64	
			②教育学部・教育学研究科の主導の下で行われる、教員としての実践的指導力の育成に効果的なカリキュラム開発を支援し、教育実習に関わる教育・指導機能を高める。	K65	
			③熊本県・市教育委員会等との連携を強化して、地域の学校教育等に寄与するため、先進的な教育実践研究の成果を地域の学校等に還元するとともに、効果的な方法により現代的な教育課題に関する情報提供・助言等を行う。	K66	
		II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	①学長のリーダーシップの下、学術的及び社会的要請を踏まえ大学の活性化に向けて教育研究組織の整備・見直しを行う。	K67
				②経営協議会等の外部有識者の意見の活用及び大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の創設等により、施策立案機能を高める。	K68
				③学長のリーダーシップの下、本学の重点的な施策を機動的に展開するため、学長裁量資源を拡充するとともに、戦略的な資源配分を行う。	K69
				④附属病院については、病院長の専任制(職務従事環境)、医師の診療業務環境の整備など附属病院の目的達成に必要な機能を充実・強化する。	K70
①教育研究等の活動を活発に展開するため、柔軟な人事・給与制度の整備を推進するとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。	K71				
②高い専門性を必要とする業務に専門的能力を有する職員を配置するとともに、当該業務に携わる職員のキャリアパス等を整備する。	K72				
③男女共同参画推進基本計画に基づく事業の組織的推進を継続して、男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。	K73				
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	①法人業務と大学業務の機能分化等の視点から、業務全般の点検・見直しを行い、事務組織の再編・合理化を計画的に実施する。			K74	
	②職員の資質・能力向上のためのプログラム等を拡充するとともに、業務の改善と効率化に対する意識向上のための取組を推進する。			K75	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	①科学研究費補助金等の外部資金を獲得するための具体的方策等を策定し、戦略的に獲得する。	K76
		②受益者負担の導入、各種料金の改定等の具体的方策を策定し、自己収入の増加を目指す。	K77
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	K78
		①経費削減及び業務の現状を検証するとともに、熊本大学固有の学内アウトソーシングシステムの活用、教職員のコスト意識改革のための取組等を推進する。	K79
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	①寄附金、熊本大学基金、大学運営費等の収支状況を定期点検して、余裕金の運用計画を策定し、中期的に安全、かつ効果的に運用する。	K80
		②土地建物の使用状況を定期的に点検して、利活用計画等を策定し、推進する。	K81
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	①教育研究等の質の向上を目指して、第一期に引き続き、部局ごとの組織評価及び教員個人活動評価とそれに基づく改善を計画的に実施し、組織評価については、評価の観点・基準の見直しを併せて行う。	K82
		②中期目標・中期計画の達成状況を効率的・効果的に点検・評価するために、大学情報アーカイブスを利用した統合情報データベースを計画的に構築し、活用する。	K83
	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	①情報発信体制を強化し、熊大通信等の大学広報誌、および熊本大学 Webページ等を充実させ、情報公開や情報提供を多面的に実施する。	K84
		②海外オフィス、リエゾンオフィス等を活用して、国際的な情報発信機能を高め、第一期に引き続き海外フォーラム等を計画的に開催する。	K85
		Ⅴ その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
②施設設備を良好な状態に保ち、有効に活用するため、学生・教職員等の利用者の意見を反映した施設マネジメントを実施するとともに、拠点形成研究等を戦略的に推進するため、共用スペースを拡充・活用する。	K87		
③PFI方式による事業契約を行った「熊本大学(本荘)発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備事業」を確実に実施する。	K88		
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	①第一期に整備した高度情報化キャンパス環境の更なる高度化の達成及び情報セキュリティを強化するために、総合情報環境を再構築し、その構築に基づき、情報セキュリティ強化の恒常的取組み、統合情報データベースによる情報の一元化と有効活用、eポートフォリオ等による学習環境の充実、生涯活用を目指した熊本大学IDの導入等を計画的に実施する。	K89	
			②総合情報環境構築に基づき、図書館においては、永青文庫等の貴重資料の電子化等を推進するとともに、データベース等の電子的利用環境を整備する。
	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	①職員及び学生等の安全確保を強化するために、産業保健スタッフの充実等を含めて、安全衛生管理体制の見直しを実施する。	K91
②災害等に備えて、危機管理体制を強化するとともに、市民・地域と連携した取組みに重点を置いた施策を実施する。		K92	
		①不正経理や個人情報漏洩等の事例分析に基づき、「不正防止・法令遵守マニュアル」等を充実させるとともに、法令遵守を徹底するための研修等を実施する。	K93